

教員養成ならでの大学教職員PD講座／第4講

「師範学校」と「大学」
—近代教育と教員養成の「場」の問題—

東京学芸大学・岩田康之

教員養成 “ならでは” のプログラムの探究

- 第1講 大学における教員養成
- 第2講 教員養成系大学における学生気質と学生指導の課題（学生指導の課題を探り・支援する）
- 第3講 附属学校の役割・特色、附属学校を活用した研修（大学での実践的指導力育成の課題と方法を学ぶ）
- 第4講 「師範学校」と「大学」
－近代教育と教員養成の「場」の問題
- 第5講 「チーム学校」と教育支援
- 第6講 教員養成の多様性と「質」保証
- 第7講 これからの大学での教員養成について考える
- 第8講 諸外国から見た日本の教員養成の現状と課題

第4講の柱

- ① ある中国人留学生の問いから
 - －日本の「大学」と「教員養成」の関係を考える
- ② 戦後改革と教員養成制度
 - －「学芸大学」「学芸学部」「教育学部」のはじまり
 - －日本的「開放制」とその展開
- ③ 政策動向と「教育学部」
 - －1960年代・70年代・80年代以降
 - －21世紀の高等教育政策と「規制緩和」
- ④ ソリューションを考える
 - －課程認定は「質保証」を担えるか？
 - －教員の資質向上策と大学の主体性

ある中国人留学生の問いから

ある中国人留学生の問い

○ なぜ日本には「師範大学」がないのか？

→ 中韓における中等教育養成機関

ex. 北京師範大学

(国立) 台湾師範大学

ソウル大学校師範大学

○ なぜ東京学芸大学は教員養成を行う大学なのに「学芸大学」と言うのか？（「師範大学」「教育大学」とは言わないのか？）

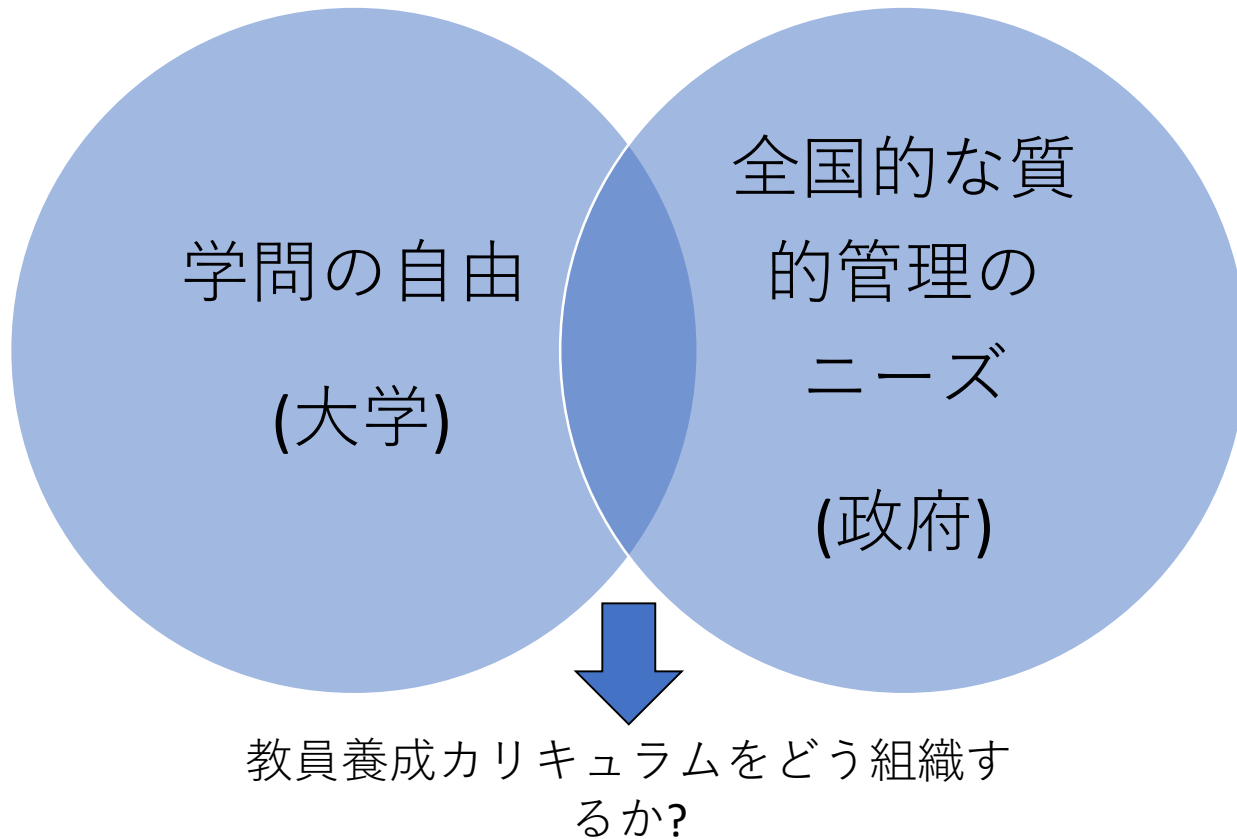
【旧制】 教員養成の諸ルート

| | 主たる養成ルート | 補完的養成ルート |
|-----------------------|--|---|
| <p>中等学校 (非義務)</p> | <p>高等師範学校 (中・高女or師範卒／3年)</p> | <p>試験検定(文検) 無試験検定(書類審査) → 指定学校(大学) → 許可学校 (専門学校・各種学校)</p> |
| <p>初等学校 (義務)</p> | <p>師範学校 (高小卒／5年程度 or 中・高女卒／2～3年)</p> | <p>試験検定 (各種)教員養成所</p> |

【新制】教員養成の諸ルート


| | 主たる養成機関 | 補完的養成機関 |
|---------------|---------------------------------------|------------------|
| 高等学校 (非義務) | 大学 (高等学校卒／4年) | (教員養成所) |
| 中学校 (義務) | 大学 (高等学校卒／4年) 旧師範系(養成系)－その他(一般) | 短大・2年課程 教員養成所 |
| 小学校 (義務) | 大学 (高等学校卒／4年) 旧師範系(養成系)－その他(一般) | 短大・2年課程 教員養成所 |

教員養成に関する伝統的葛藤



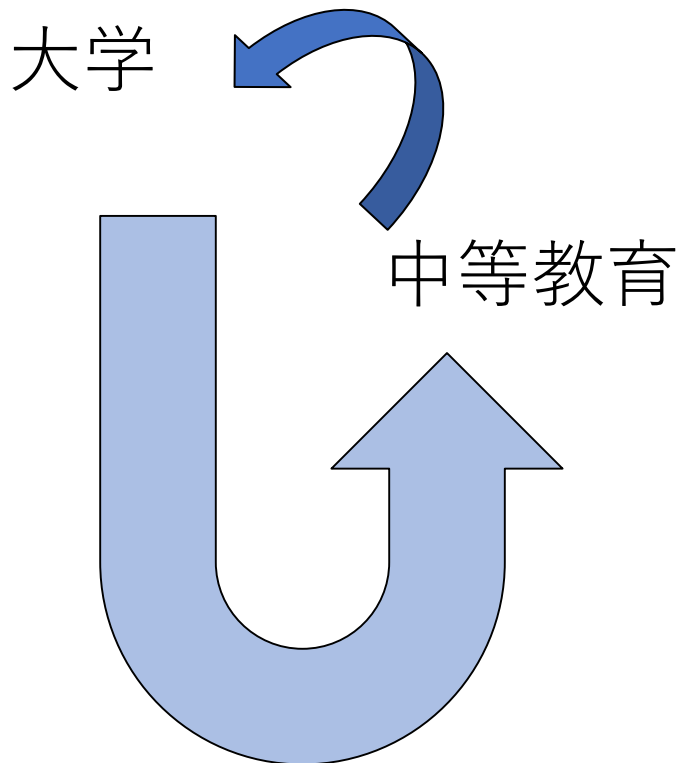
「大学」と「教員養成」

Hayhoe, 2002

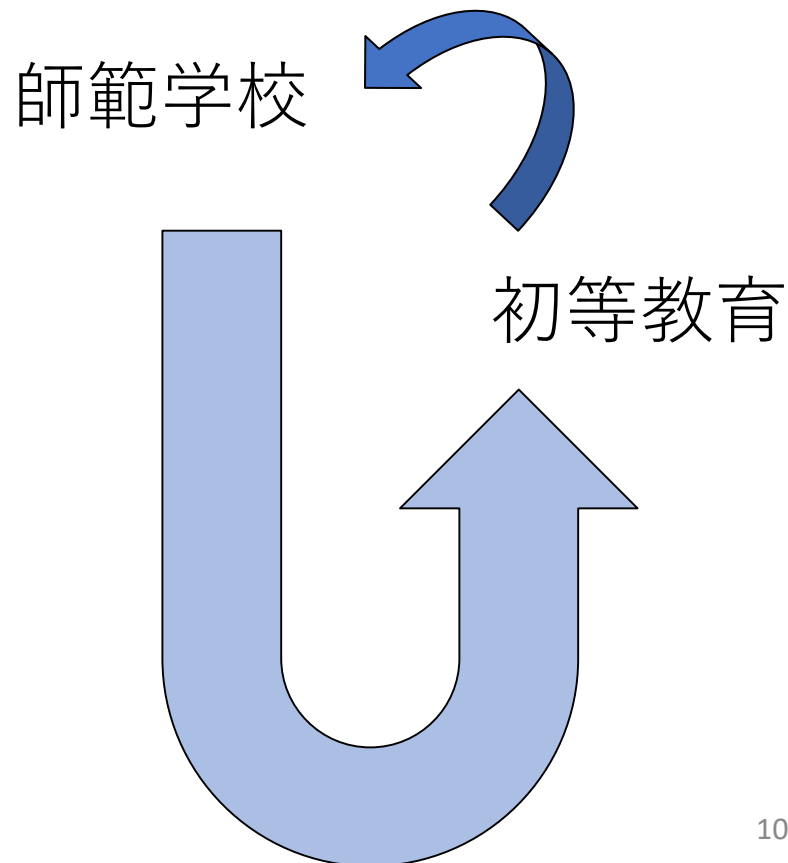
| 大学 | vs | 教員養成（師範学校） |
|------------------|--|-------------------|
| 理論 | | 実践 |
| 専門的で体系づけられた知識 | | 総合的な学習領域 |
| 価値中立的な知識 | | 道徳的に方向づけられた知識 |
| どちらかと言えば没個性的な環境 |  | 強い師弟関係における相互作用 |
| 知的好奇心や疑問のリベラルな追求 | | 行動と現場に即した知識 |
| 学問の自由と自律性 | | 政府による統制とアカウンタビリティ |
| 深い理解と長期的な変化を志向 | | 高度な実践に向けたワザの追求 |

同系繁殖の構図 (船寄1994)

【学芸の教師】



【方法の教師】



大学モデルの違い

東洋的 (中国)

- 前近代からの「書院」。若い人たちが学識の研鑽と人格陶冶をともに行う。



- 全人格的な「東アジア型」教師像と親和性あり。【教師・師範】

(例) 「師範大学」

「師範学院」

西洋的 (ヨーロッパ)

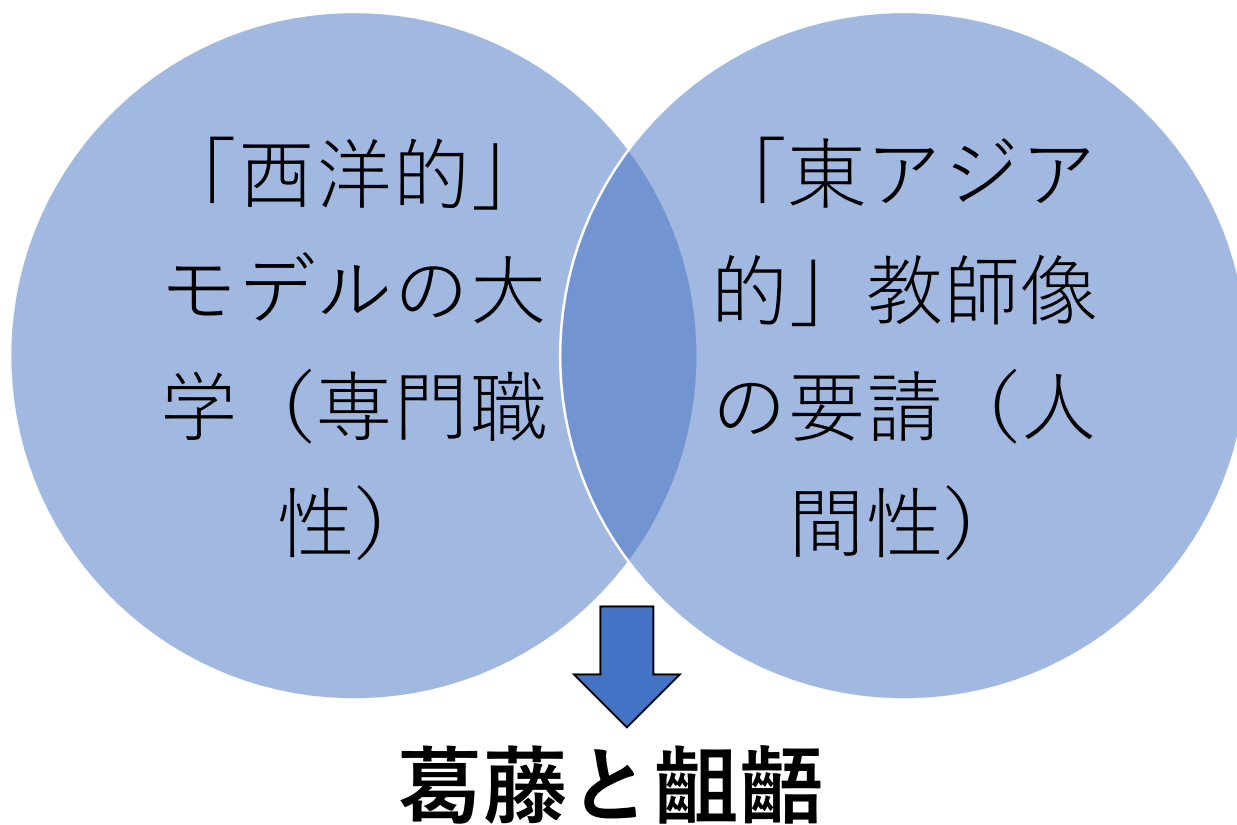
- 「学部」「学科」等に分かれ、それぞれの専門分野の研究・教育が行われる



- 特定分野の専門的な知識や技能に秀でた teachers を養成するのに適している。【専門職・profession】

日本の葛藤

「大学における」教員養成



戦後改革と教員養成制度

戦後日本の二大原則

1) 「大学における教員養成」

2) 教員免許状授与の「開放制」

「教育学部」とは

○ 「学部」

ひとつの「学」（学問）を軸とした大学内の組織

「学」 = 独自の研究対象・独自の研究方法・研究組織・教育組織

→後継者養成・専門知識人養成

※教育学は「学」たりうるか？

「教育学部」とは

○ 「教育学部」の2つの意味

【伝統的な「学部」観】 ex. 「一文字学部」

「教育学」の研究・教育・後継者養成等が行われる学部

【ポストモダンの「学部」観】 ex. 「環国人情」

「教育に関すること」（ex. 教員養成）が行われる学部

← 諸学問の連携・協働が前提となる

「教育学部」とは

○二つの「教育学部」（1949年・新制大学発足時）

α ：旧帝国大学系……教育学研究者養成（+教育専門職者養成）を意図

北海道・東北・東京・名古屋・京都・九州

β ：旧師範学校系……（初等学校教員を含む）教員養成を意図

北海道・東京・愛知・京都・大阪・奈良・福岡
（教育系単科大学）+他39県、のちに沖縄

「教育学部」と「学芸学部」

【教育学部】

教育の専門教育をもっぱらに担う

(旧制高校と併合した大学)

ex. 弘前、山形、茨城、新潟、埼玉、静岡、島根、高知など

【学芸学部】

全学の一般教育 + 教育の専門教育を担う

(旧制高校と併合しなかった大学)

ex. 七「学芸大学」、秋田、群馬、横浜国立、山梨、三重、滋賀など

→1960年代に「教育大学」「教育学部」へ変更

「大学における」の含意

- 1) 学士かそれ以上（養成教育の水準）
- 2) 学問の自由・大学の自治（養成教育の質）
- 3) 学問研究と密接に関聯した教育（養成教育の内容）
 - 教育現場において豊かな応用能力を
発揮する教師の養成

日本的「開放制」

課程認定を受けた全ての高等教育機関が教員養成のプログラムを提供できる

- 免許状や雇用に際して、特定の機関が優遇されることはない



(第二次世界大戦前・戦中)

師範学校が教員養成教育の主な担い手

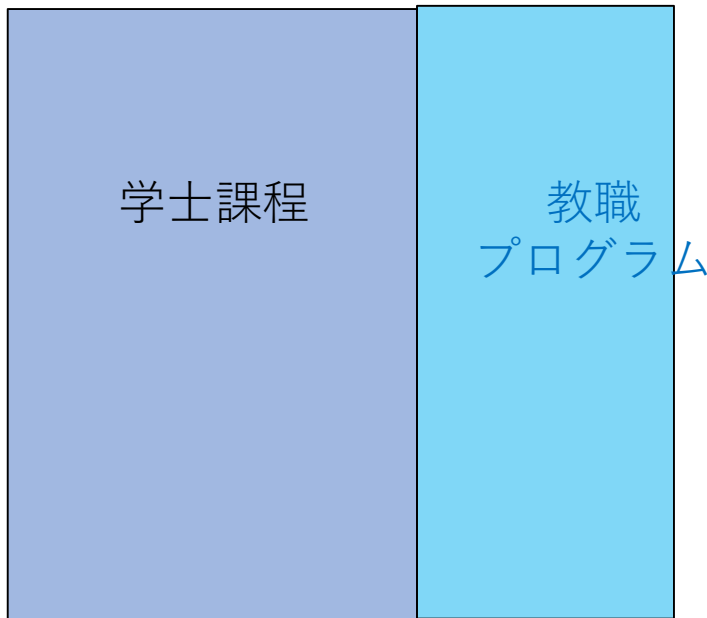
→視野の狭い教員の養成

学位と教職プログラムの関係

(高野2015・岩田2015)

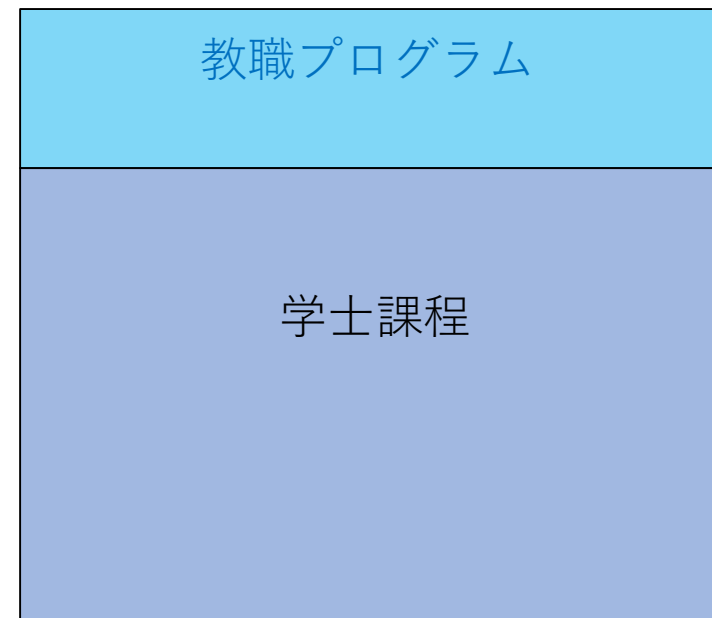
[並列型]

アジア型 (東洋型)



[積み上げ型]

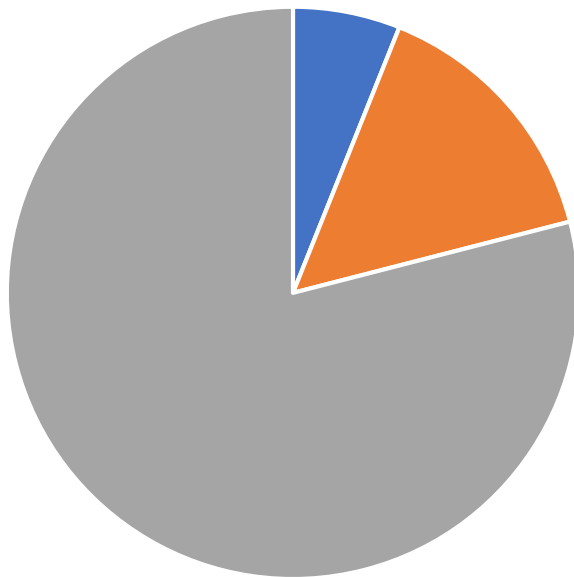
ヨーロッパ型 (西洋型)



「開放制」の日中比較

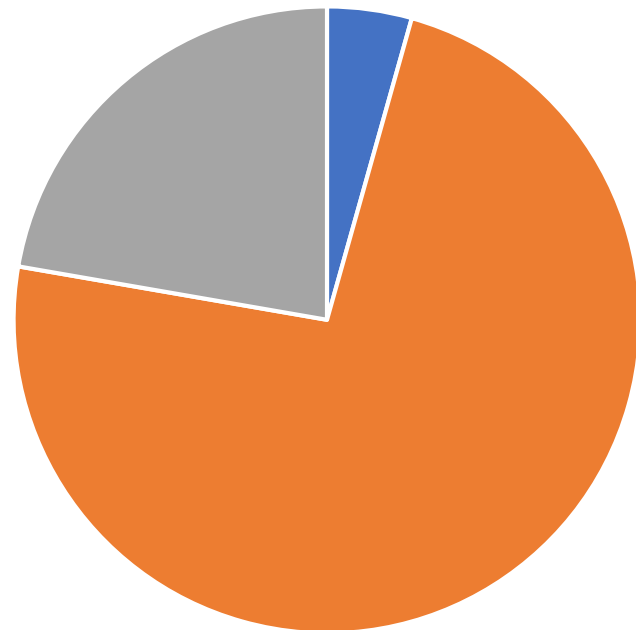
(岩田2013)

中国 (本土・大学数2358)



- 師範院校
- 非師範系 (教師資格課程)
- その他の大学 (本科・専科)

日本 (大学数1100)



- 教員養成系
- 一般大学 (課程認定)
- その他の大学・短大

二種類の教員養成機関

[A]教員養成系大学・学部

昔の師範学校

- 国家予算によって運営される
- 教員養成に専門特化した教育組織

[B]一般大学・学部

その他の高等教育機関

- 公立・私立の大学を含む
- 選択制の免許プログラム（教職課程）

二種類の教員養成機関

| A 教員養成系 | 学士課程 | B 一般大学 |
|-------------------------------------|----------------------|-------------------------------------|
| 48 (学部) | 数 (2010) | 約1,400 (学部) |
| 義務 | 免許状の取得 | 任意 |
| 46.6% (小) 23.3% (中) 16.7% (高) | 新規免許取得者に占める比率 (2011) | 43.8% (小) 65.4% (中) 73.8% (中) |
| 意欲の高い教師の養成 | 利点 | 多様な背景を持つ教師の養成 |
| 概ね強い | 地方政府との関係 | 部分的・弱い |
| 職業選択の狭さ | 欠点 | 意欲の弱い免許保持者 |

政策動向と「教育学部」

「教員養成系」の特質

二つのビハインド

①. 設置基準上の問題

「教員養成課程（免許取得が卒業要件）」

→学生の意識への影響

②. 戦略上の問題

「教員養成」を主軸にせざるを得ない

→教員就職率の呪縛

→政策の変化に従属する「宿命」

その後の展開（～80年代）

- 高等学校教員（一部教科）の養成課程（1970s）
- 新構想の設置（1980前後） 鳴門・上越・兵庫
- 新課程の設置（1980s） 群馬と新構想を除く各大学
 - 地域文化、地域研究系
 - 教育関連系

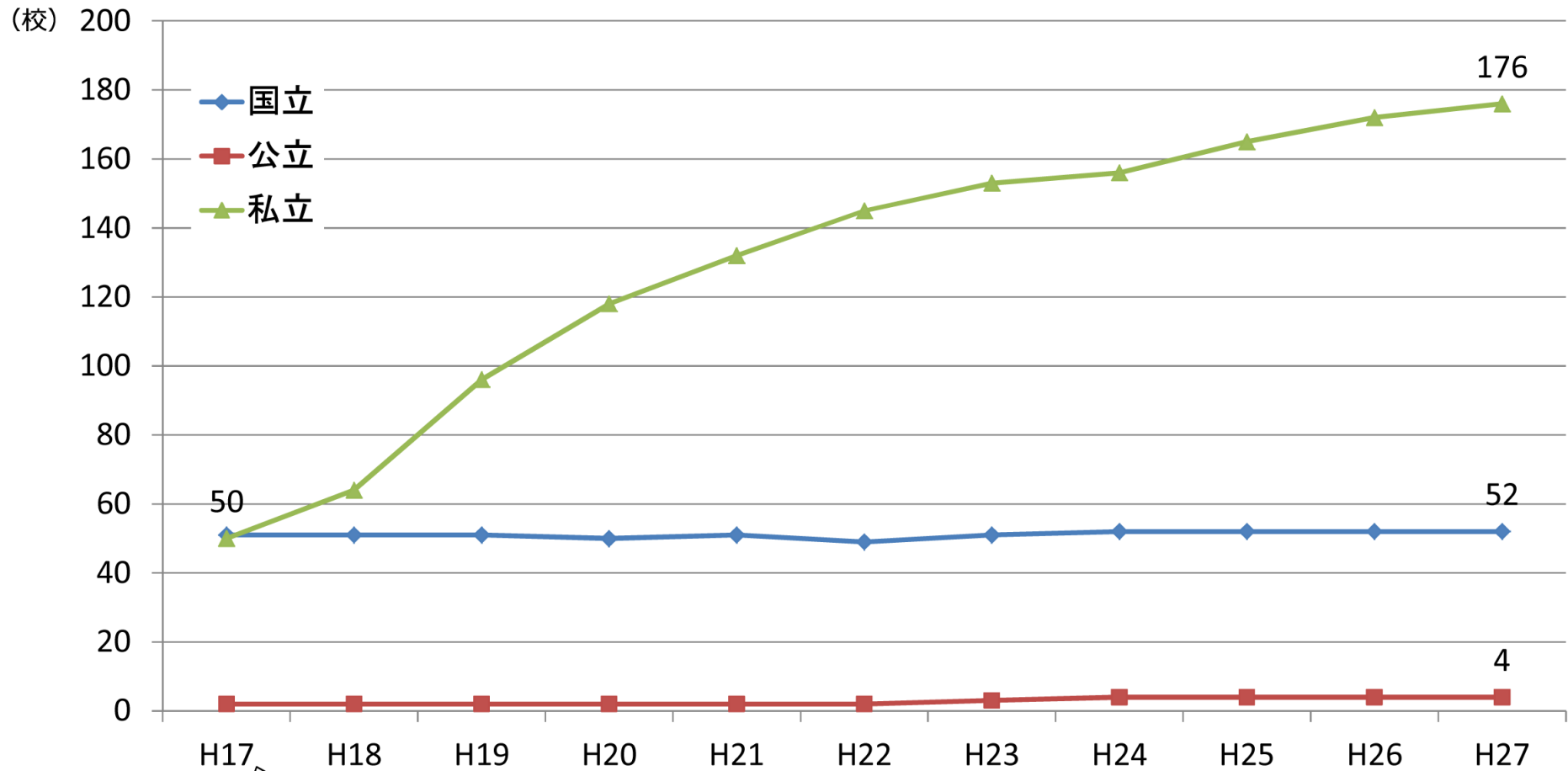
その後の展開（90年代）

- 大学院の設置・拡充（1990頃）
- 教員養成課程の廃止・転換 徳島・神戸～富山・山形・鳥取・福島
- 教員養成課程の削減：いわゆる「5000人削減」（1998～）
- 大綱化、教養教育の改編、その中での教育学部

その後の展開（21C）

- 法人化・「非公務員身分」への移行
→「全体の奉仕者」の喪失
- 競争的環境の創出
→競争的資金配分（Good Practice）
※「全体としての水準向上」から「ライバルを出し抜く」へ。
→さらなる外側からの統制（モデル・カリキュラム等）

小学校教諭一種免許状の認定課程を有する大学数の推移



教員分野に係る大学等の設置
又は收容定員増に関する
抑制方針の撤廃

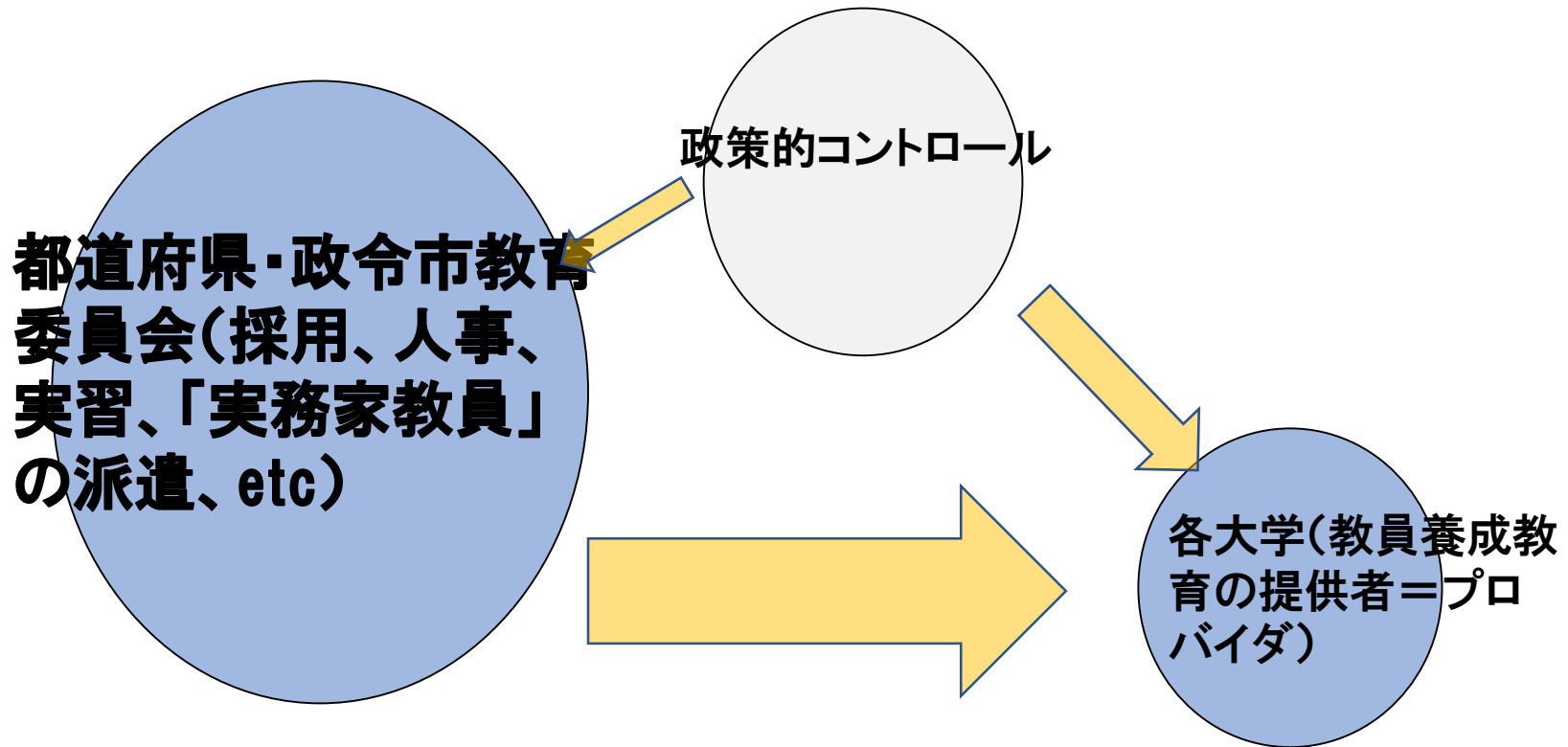
(文部科学省教職員課調べ)

ソリューションを考える

ここまでのまとめ

- 「大学」と「教員養成」の相克
- 日本の特殊事情：「東アジア」的教師像と欧米モデルの大学
- 戦後改革期に目指された「学芸大学」＝リベラル・アーツ
- 高等教育の拡大と「開放制」の日本的展開、免許状の威信の低下
- その後の政策動向の中での規模の縮小、目的性強化

「未完の計画養成」 (高橋2009) と 日本的「布置関係」



二つのソリューション

| 近代的 | | 非近代的 |
|----------------------------|----------|---|
| 旧民主党 (自由主義的・liberal) | 親和的な政治勢力 | 自民党 (保守的・neo-liberal) |
| 現在の規制の強化 ↓ 信頼を再び獲得する | 主要な政策の方向 | 既存の教員養成機関への不信 ↓ 学校現場での教員養成/ (大学での養成を経ない) 多様な人材登用 |
| 大学 | 教師の成長の場 | 学校、地方教育行政 (教育委員会) |
| 基礎資格の向上 (修士レベル化) | 政策の例 | 教育委員会による教員養成/ 特別免許状の活用 |

政策的変化 (いわゆる新自由主義化)

事前規制の強化による質的管理

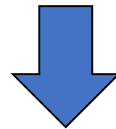
許認可行政の拡大 (⇒利権の構造)

事前規制の緩和 + 事後評価の強化

競争原理の導入による質的向上 (⇒裏返しとしての淘汰) の促進

教員養成機関の「課程認定」

文部当局（文部科学省・課程認定委員会）による教員養成機関の審査は、外側の条件（教育実習計画、教員配置、学科課程、教育組織の設置目的、等）に偏る。



大学の独立性と、「学問の自由」に対する脅威となる。反面、質保証策としては不十分（非効率的）。

外発的質保証の限界

- 教育関連図書 of 整備状況は、外から見ればわかる。
 - ではその図書を学生たちがどう活かして、どれだけ学んでいるかのチェックは？
- 担当科目と業績の整合関係は、キーワードによってある程度わかる。
 - たとえば『私の教育哲学』を自費出版した（著書がある）人を、「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」の授業担当者として充てるのは適切か？

評価による質的向上、 その担い手

外発的な
質管理

- ・政府による直接的な党政策 (ex.課程認定行政)
→許認可や予算・定員のコントロールを伴う
【下限の確保＝権力的】

教員養成
の「質保証」

内発的な
質的向上

- ・大学間連合によるピアレビュー (ex.評価機構)
→相互評価を通じた質的向上
【質の向上＝主体的】

考えてみよう

- 自分が所属する組織の成り立ち
 - webもしくは沿革誌・回想録の類いを手がかりにして探索してみる。
 - 学内のそれぞれの教育組織とその背景
- 自分が所属する組織の持ち味
 - 他の大学と比べての（組織的・歴史的）特色
 - 今後の展開における「持ち味」は何か？

主要参考文献

- 岩田康之 (2013) 「教員養成改革の日本的構造—「開放制」原則下の質的向上策を考える—」日本教育学会『教育学研究』第80巻第4号、pp.14-26
- 岩田康之 (2015) 「東アジアの大学における教員養成の質保証」東アジア教員養成国際共同研究プロジェクト編『「東アジア的教師」の今』、東京学芸大学出版会、pp.30-43
- 高野和子 (2015) 「イギリスにおける教員養成の「質保証」システム-戦後改革からの40年間-」『明治大学人文科学研究所紀要』77、pp.209-242
- 高橋哲 (2009) 「教員—未完の計画養成」、橋本鉦市 (編著) 『専門職養成の日本的構造』玉川大学出版部、pp.104-125
- TEES研究会「「教育学部」の課題と展望」TEES研究会編『「大学における教員養成」の歴史的研究—戦後「教育学部」史試論—』、学文社、2001年、pp.411-421
- 船寄俊雄「教師教育の歴史的展開」TEES研究会編『教育学教育試論』学術図書,1994年,pp.38-47
- Hayhoe,R. (2002) Teacher Education and the University: a comparative analysis with implications for Hong Kong. Teaching Education.Vol.13, No.1, 5-23.
- Hayhoe.R & Li. J (2010) 'The Idea of a Normal University in the 21st Century" Frontiers of Education in China, 5(1), 74-103.

END